

2015年11月26日

四国電力株式会社
社長 佐伯勇人様

未来を考える脱原発四電株主会
共同代表 本田耕一
共同代表 佐藤公彦
共同代表 丸井美恵子
共同代表 内田知子

再び伊方原発3号機の再稼働についての公開質問状

2015年11月13日付の「貴平成27年10月15日付質問状に係るご回答」を受領いたしました。

私たちは先の質問状において、当該原子力事業者（四国電力）が取得する義務として以下の2点を挙げました。

- ① 原子力規制委員会の規制基準適合性審査合格
- ② 苛酷事故発生時、破局的状況を回避するための炉内放射能放出（ベント）からの避難を義務付けられている30km圏自治体及び住民の同意

その内、②について「回答」は、「本年（2015年）10月26日、同県（愛媛県）および同町（伊方町）より、ご了解いただきました」と記されています。

さらに、概ね30km圏内の「緊急防護措置を準備する区域」については「自治体や経済・産業団体、オピニオン層などに対する説明会・懇談会、施設見学会といった様々な機会を捉え、伊方発電所の安全対策等についてご説明させていただくことにより、なお一層のご理解を得られるよう努めてまいり所存であります」と記されています。

さて、質問です。

I、当社は、愛媛県および伊方町の「ご了解」で原発再稼働への「地元同意」が法的になされたとお考えでしょうか。具体的にお答え下さい。

II、「緊急防護措置を準備する区域」の「自治体や経済・産業団体、オピニオン層などに対する説明会・懇談会、施設見学会」は、いつ、どのような方法で実施されるのでしょうか。具体的にお答えください。

以上、「よんでんグループ行動憲章」の崇高な理念を踏まえて12月24日（木）までに文書にて本会事務局にご回答ください。

〒771-0117 徳島市川内町鶴島120-1
事務局代表 本田耕一